

## 生息状況の把握及び評価方法、捕獲目標の設定

講師：栃木県林業センター 丸山哲也

イノシシの保護管理を進めるためには、モニタリングが重要な役割を果たします。モニタリングの内容には、捕獲カレンダーの収集が含まれ、これには捕獲日、頭数、位置、わなや銃の使用状況などの情報が必要です。栃木県の場合、R3年度以降、捕獲数は減少しており、これは過去の捕獲効果や豚熱の影響によるものと考えられます。栃木県では有害捕獲のデータ収集・分析体制は8~9割の回収率を示し、狩猟のデータは10割回収されています。

捕獲情報収集の利点としては、大量のデータを低コストで収集でき、経年変化の分析が可能であり、隣接県とのデータ統合も容易である、ということです。しかし、市町村や従事者の理解が必要であり、データの還元や説明、催促が重要です。また、課題としてはデータ収集が行われている箇所のみからの情報しか得られず、入力体制やデータチェック・蓄積・分析体制の整備が必要である、という点が挙げられます。

イノシシ痕跡調査では、掘り起こしやこすり痕、糞などを調査し、シカ糞塊調査と同時に実施されます。階層ベイズ法を用いて3年ごとにイノシシの推定個体数を算出し、将来予測を行います。農業集落アンケートを通じて被害の程度を評価し、モニタリング指標として利用します。

広域連携においては、福島茨城栃木連携捕獲協議会や渡良瀬遊水地連携捕獲協議会などが設立され、イノシシやシカの分布拡大防止に取り組んでいます。連携捕獲協議会では、規約の作成、総会の開催、交付金業務、事業の設計、発注、施工、許認可等関係機関との調整、通帳の管理などが行われます。

シカ低密度地域の対策としては、糞塊密度調査やカメラ調査を継続し、関係機関の情報を集約します。また、GPS発信機の装着やくくりわな・囲いわな猟、忍び猟を通じて分布拡大を防止します。これらの取り組みは、イノシシの適切な保護管理に不可欠であり、継続的な努力と改善が求められます。